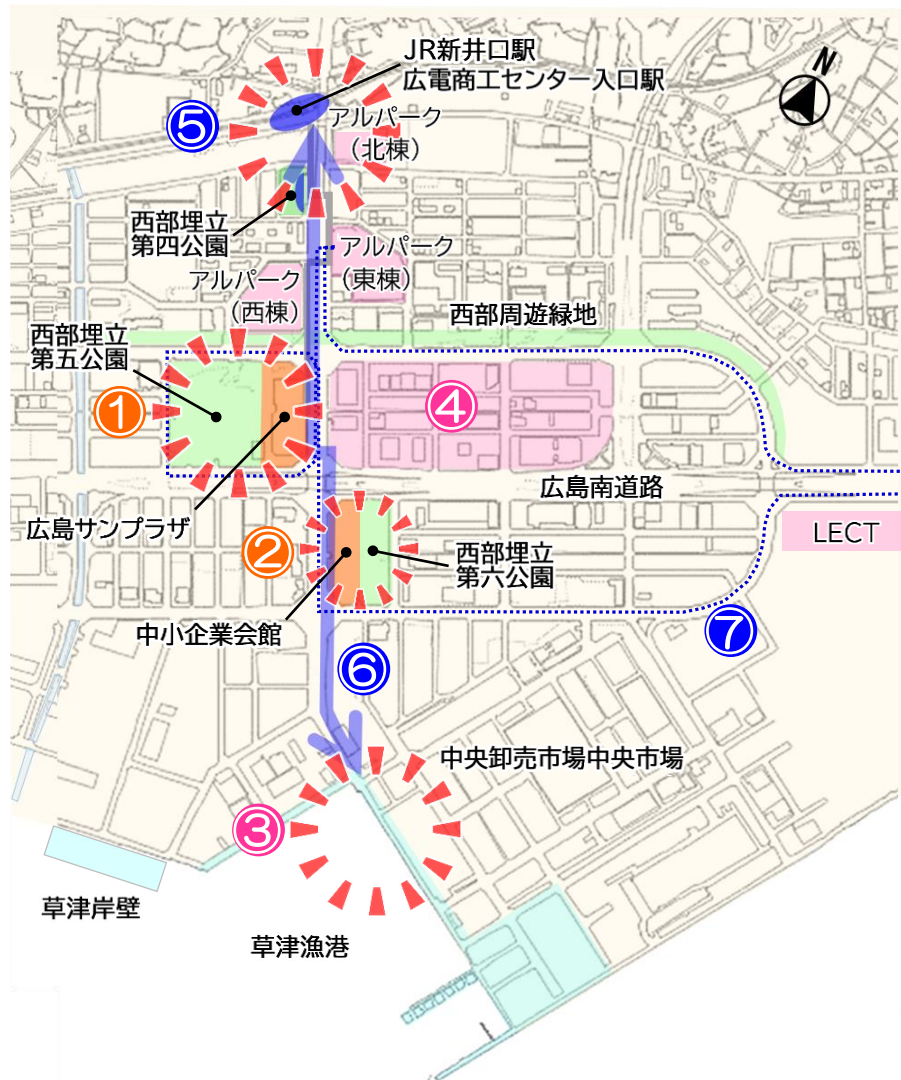


| ① MICE関連施設の整備                                      |   |  |
|--|---|--|
| 提案内容   | 提案実現に向けた課題  | 課題解決に向けた方向性  |
| MICE 施設の整備   | ● 展示施設や会議室、ホテル等を有するMICE施設について、将来需要等の見極めが必要である。  | ● 本市及び商工センター地区におけるMICE施設の必要性や配置、規模、機能などを検討する。  |
|  | 【同一の機能（展示場）を有する既存施設の取扱い】<br>● 中小企業会館（総合展示館）は、築43年（R5.11末時点）が経過し老朽化しているが、耐用年数（60年）まで17年を残している。耐震性は確保されていないため、今後、耐震改修や建替えなどの対応が必要である。 | ● MICE施設の整備内容を踏まえて、中小企業会館（総合展示館）の取扱い（存置、移転集約、廃止等）について検討する。耐用年数を迎える前に更新する場合は、その必要性について検討する。       |
|  | ● 中小企業会館（総合展示館）の稼働率は54.0%（R4年度）となっており、取り壊す場合には利用者への影響に配慮する必要がある。  | ● 取り壊す前に新施設を整備するなど、利用者への影響が少なくなる方法を検討する。   |
|  | 【同一の機能（会議室）を有する既存施設の取扱い】<br>● 中小企業会館（本館）は、築44年（R5.11末時点）が経過し老朽化しているが、耐用年数（60年）までは16年を残しており、耐震性も確保されている。                             | ● MICE施設の整備内容を踏まえて、中小企業会館（本館）の取扱い（存置、移転集約、廃止等）について検討する。耐用年数を迎える前に更新する場合は、その必要性について検討する。          |
| アリーナ施設の整備  | 【同一の機能（ホテル等）を有する既存施設の取扱い】<br>● 広島サンプラザ（本館棟）は、築38年（R5.11末時点）が経過し老朽化しているが、耐用年数（60年）までは22年を残しており、耐震性も確保されている。                          | ● MICE施設の整備内容を踏まえて、広島サンプラザ（本館棟）の取扱い（存置、移転集約、廃止等）について検討する。耐用年数を迎える前に更新する場合は、その必要性について検討する。        |
|  | ● 広島サンプラザ（本館棟：ホテル）の稼働率は77.2%（R4年度）となっており、取り壊す場合は利用者への影響に配慮する必要がある。  | ● 取り壊す前に新施設を整備するなど、利用者への影響が少なくなる方法を検討する。   |
|  | 【同一の機能（アリーナ）を有する既存施設の取扱い】<br>● 広島サンプラザ（ホール棟、サブホール）は、築38年（R5.11末時点）が経過し老朽化しているが、耐用年数（60年）までは22年を残しており、耐震性も確保されている。                   | ● MICE施設の整備内容を踏まえて、広島サンプラザ（ホール棟、サブホール）の取扱い（存置、移転集約、廃止等）について検討する。耐用年数を迎える前に更新する場合は、その必要性について検討する。 |
|  | ● 広島サンプラザ（ホール棟）の稼働率は64.0%（R4年度）となっており、取り壊す場合は利用者への影響に配慮する必要がある。   | ● 取り壊す前に新施設を整備するなど、利用者への影響が少なくなる方法を検討する。   |
| ● アリーナでは、展示施設での見本市や、3Dホログラム、コンサート、スポーツイベントなどを開催する。 | ● プロスポーツチームの利用が想定されているため、リーグに対応したアリーナ要件を満たす必要がある。   | ● プロスポーツチームのアリーナ構想の動向を注視する。  |

| ② アクティビティセンターの整備       |  |   |
|------------------------|--|---|
| 提案内容                   | 提案実現に向けた課題   | 課題解決に向けた方向性   |
| アクティビティセンター（産業連携拠点）の整備 | ● 提案内容の機能を含め、地区内関係者が一丸となって活用できる機能を検討する必要がある。<br>● 中小企業会館（総合展示館）は、築43年（R5.11末時点）が経過し老朽化しているが、耐用年数（60年）まで17年を残している。耐震性は確保されていないため、今後、耐震改修や建替えなどの対応が必要である。<br>● 中小企業会館（本館）は、築44年（R5.11末時点）が経過し老朽化しているが、耐用年数（60年）までは16年を残しており、耐震性も確保されている。<br>● 中小企業会館（総合展示館）の稼働率は54.0%（R4年度）となっており、取り壊す場合には利用者への影響に配慮する必要がある。 | ● 地区内関係者が一丸となって活用できる機能（例えば従業員の福利厚生にも資するような機能）を地区内関係者と共に検討する。<br>● MICE施設の整備内容を踏まえて、中小企業会館の取扱い（存置、移転集約、廃止等）について検討する。耐用年数を迎える前に更新する場合は、その必要性について検討する。<br>● 取り壊す前に新施設を整備するなど、利用者への影響が少なくなる方法を検討する。 |



# 「商工センター地区街づくり提案」における提案内容ごとの課題整理



| ③ 港周辺のにぎわいづくり  |   |   |
|--|---|---|
| 提案内容   | 提案実現に向けた課題  | 課題解決に向けた方向性   |
| <p>漁港を観光用の港として活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●観光船の就航により、海上交通で商工センター地区と宮島や原爆ドーム、西瀬戸の島々をつなぐ。</li> </ul>   | <p>【草津漁港】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●漁港内への観光船の就航については、近隣自治体の協力も得て、漁港管理者である県や航路の申請窓口である国の了解を得る必要がある。</li> <li>●船舶事業者が、地元漁業者の理解が得られるような観光船航路を設定する必要がある。</li> </ul> <p>【草津岸壁】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●旅客船等の利用を想定した施設になっていない。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●近隣自治体と連携しながら県や国と協議を行う。</li> <li>●船舶事業者へ、にぎわい施設に関する情報提供、就航に必要な要件等の聴取を行うとともに、地元漁業者との調整を図ることにより、漁港への観光船航路の設定を目指す。</li> </ul> |
| <p>にぎわい施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●中央市場の再整備によるにぎわい施設の整備に併せて、市場外にもカキや鮮魚が楽しめるレストランのような飲食・物販等のにぎわい施設を整備する。</li> <li>●市場内のにぎわい施設の屋上には、瀬戸内海の景色を臨む展望台を設置する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●市場内外のにぎわい施設がいずれの市場関係者にとっても納得のいく経済的効果を生み出すような整備内容となるよう検討する必要がある。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●にぎわい施設の整備が関係者のみならず地域全体の活性化につながるものとなるように調整を行い、整備内容を具体化していく。</li> </ul>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●水産振興センターを漁港内に移転する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●水産振興センターは、築43年<sup>(注)</sup>が経過し老朽化しているが、耐用年数(60年)まで17年を残している。一部建物の耐震性は不明。</li> <li>●仮に移転するのであれば、提案されている移転先は、地元漁業者が漁業関連施設を設置し、使用しているため、提案された場所付近に適地があるかを含めて検討する必要がある。</li> </ul> <p>(注) 複数の建物があるため、最も古い建物のR5.11末時点の築年数。</p>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●現施設の規模や機能等を踏まえ、移転候補地などについて情報収集を行う。</li> </ul>   |

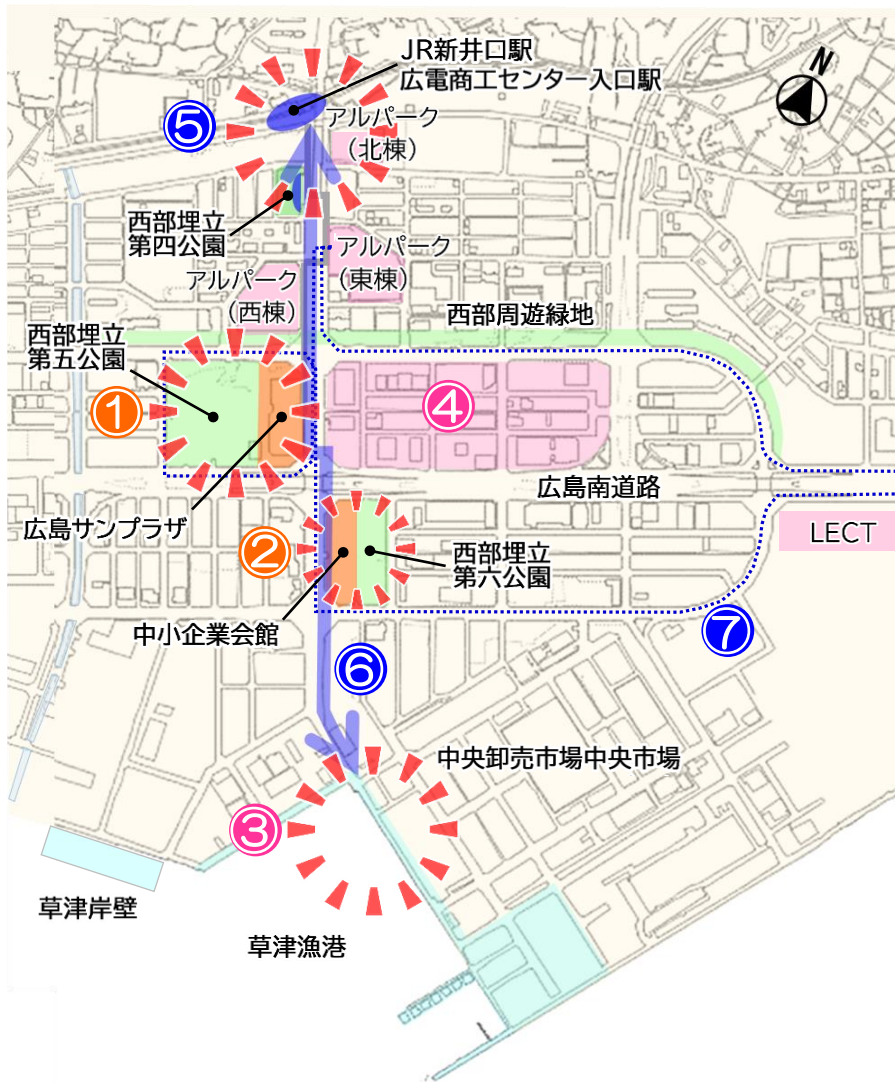
| ④ 規制緩和と土地の高度利用による街のにぎわいづくり   |   |  |
|--|---|--|
| 提案内容   | 提案実現に向けた課題  | 課題解決に向けた方向性  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●MICE施設の整備により、隣接ゾーンは飲食・雑貨等の商業化需要が更に高まると考えられるため、流市法の適用を廃止するとともに、卸売業の継続と景観の維持向上のため地区計画を策定する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●緩和により生じる影響や企業の意向などを踏まえ、規制緩和の必要性を含め、その内容や範囲等を整理する必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●既存統計調査を活用するとともに地区内の関係団体と企業に対して調査を行い、将来予測等を分析し規制緩和の必要性を含め、その内容や範囲等を検討する。</li> </ul> |

| 公共空間（オープンスペース）の活用によるにぎわいづくり  |   |  |
|--|---|--|
| 提案内容   | 提案実現に向けた課題  | 課題解決に向けた方向性  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●にぎわいを特定の施設だけではなく街に広く拡大していくため、ペDESTリアンデッキや公園等のオープンスペースをより魅力的なものに再整備し、朝市やMICEの屋外展示などの各種イベントに活用する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●年間を通じて地域の活性化に資するイベントの具体的な内容を踏まえた上で、それに必要な施設整備とその後の運用等について検討する必要がある。</li> <li>●西部周遊緑地については、過密となった樹木の衰弱がみられることや、施設が老朽化しており、地元からも再整備の要望がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の活性化に資するイベントやオープンスペース活用の具体的な内容を踏まえながら、整備内容等の検討を行う。</li> <li>●西部周遊緑地についても、MICE施設やにぎわい施設との連携を踏まえた再整備について検討する。</li> </ul> |

| 都市公園の一部区域を活用した施設の整備  |   |   |
|--|---|---|
| 提案内容   | 提案実現に向けた課題  | 課題解決に向けた方向性   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●MICE関連施設及びアクティビティセンター、乗降場等の整備にあたり、都市公園の一部区域を活用する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●公園及び地域の活性化等に資する施設である必要がある。</li> <li>●新たな施設を整備する場所にある公園の既存施設を取り壊す必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●整備しようとする施設が公園及び地域の活性化等に資するものとなるように検討する。</li> <li>●公園内で既存機能が維持できる再整備が可能かどうか検討し、できない場合は代替等を検討する。</li> </ul> |



# 「商工センター地区街づくり提案」における提案内容ごとの課題整理



## ⑤ 新井口駅等の交通機能の強化

| 提案内容       | 提案実現に向けた課題  | 課題解決に向けた方向性   |  |
|------------|---|---|--|
| 駅のコンコースの拡充 | ●MICE施設の整備による来訪者増加に備えて、現在の2階デッキ部分を拡張するとともに、1か所しかないホーム乗降口を2か所にして、混雑しないようにする。 | ●2階デッキ部の拡張だけでなく、人の流れを踏まえたホームや階段等を含めた交通施設を一体的に検討する必要がある。<br>●検討内容について、交通事業者と調整する必要がある。 | ●MICE施設来場者等の動きなども踏まえ、ホームや階段、デッキ部の一体的な交通機能の強化・改善について、交通事業者と協議・調整しながら検討する。 |
| 乗降場の整備     | ●西部埋立第四公園に隣接する道路空間などを活用して車の乗降場を整備する。  | ●設置場所や規模等、詳細に検討する必要がある。   | ●利用ニーズを踏まえた乗降場の場所や規模等について、既存施設や周辺諸交通などへの影響も考慮しながら検討する。                   |

## ⑥ ペDESTリアンデッキの拡幅・延長

| 提案内容                         | 提案実現に向けた課題   | 課題解決に向けた方向性   |   |
|------------------------------|--|---|---|
| ペDESTリアンデッキの拡幅・延長（新井口駅～草津漁港） | ●物流の動線と一般の人の動線を分けるペDESTリアンデッキを新井口駅から草津漁港の間に整備する。<br>●駅からMICE施設まで直線的に整備するとともに、草津漁港まで延長する。<br>●ペDESTリアンデッキには屋外店舗やローカルイベント等に活用できるような広い空間を設ける。 | ●MICE施設やにぎわい施設等による歩行者の需要に見合った拡幅や延長を検討する必要がある。<br>●中小企業会館南西交差点以南の歩道は、幅員が狭く、ペDESTリアンデッキの橋脚を設置する空間がない。<br>●新井口駅から草津漁港までは、約1.5km離れており、歩く距離としては比較的長いいため、人が歩きたくない仕掛けを検討する必要がある。 | ●歩行者交通量の予測などを踏まえ、整備内容（拡幅・延長）について検討する。<br>●道路空間の再整備（車道幅員の減少）について検討する。<br>●人が歩きたくないイベントやオープンスペース活用の具体的な内容を踏まえながら、整備内容等の検討を行う。 |

## ⑦ 回遊性の向上

| 提案内容                        | 提案実現に向けた課題   | 課題解決に向けた方向性   |   |
|-----------------------------|--|---|---|
| パーソナルモビリティ（PM）が通行する回遊ルートの設置 | ●ペDESTリアンデッキや西部周遊緑地などに来訪者等が街を回遊するPM（自転車、キックボードなど）の回遊ルートを設置する。<br>●PM（自転車、キックボードなど）の貸し出しステーションを、ペDESTリアンデッキなどを拡幅して設置する。 | ●ペDESTリアンデッキ内の歩行者の安全を確保する必要がある。（現在は、車両の通行を禁止している。）<br>●シェアPM事業に参画する民間事業者を確保する必要がある。 | ●歩行者の安全性の確保を前提とした、PMの回遊ルートを検討する。<br>●民間事業者への意向調査や働きかけを行う。 |
| 循環型交通（バス等）の導入               | ●地区内のMICE関連施設やアルパーク、LECT等の集客拠点施設をつなぐ循環型交通（バス等）を導入する。   | ●持続可能な運行スキームを構築する必要がある。   | ●交通事業者や地域の関係者を含め、持続可能な運行スキームの検討を行う。                       |

## 市内中心部とのアクセス改善

| 提案内容 | 提案実現に向けた課題  | 課題解決に向けた方向性                                       |                                  |
|------|---|---|----------------------------------|
| 陸上交通 | ●MICEの会議や宿泊における中心市街地との連携や周辺地域からのアクセス向上を図っていくために、西広島バイパスの高架延伸、広島南道路の平面部の4車線化を整備する。 | ●西広島バイパスの高架延伸の早期事業完成、広島南道路の平面部の4車線化の早期工事着手が必要である。 | ●施行者の国に対して、引き続き、早期事業完成等の要望活動を行う。 |
| 海上交通 | ※③港周辺のにぎわいづくり（漁港を観光用の港として活用）と同じ   |   |                                  |

## スマートモビリティ

| 提案内容  | 提案実現に向けた課題                          | 課題解決に向けた方向性   |
|---|-------------------------------------|---|
| ●DXによるMaaS（JR・路面電車・バス・船）と街の情報ネットワークを構築し、MICE施設や市中心部施設との連携を図る。 | ●MICE施設や市中心部施設を連携するイメージを具体化する必要がある。 | ●地域が望むMICE施設や市中心部施設を連携する具体的なイメージの確認・共有を行い、それを踏まえた検討を行う。 |